

平成 30 年 6 月 18 日

使用済み製品のリユース・リサイクルの推進による
我が国の IoT 対応製品とその利用市場の拡大、及び
SDGs（持続可能な開発目標）に繋がる
「サーキュラーエコノミー™」（循環型経済）の普及を目指す

「一般社団法人 IoT 対応 3R™協会」

の設立について

一般社団法人 IoT 対応 3R™協会（IoT3R.A™）

今日では、パソコンやスマートフォン・タブレット等を中心に「インターネット機能を有するモノ」である IoT 対応製品が拡大していますが、今後は、さらに多くの製品分野での IoT 対応化の動きは加速すると考えられ、既存の IoT 非対応製品の多数の入れ替えが発生することが予想されます。

また、本年 12 月から 4K・8K 放送の開始、2020 年には第 5 世代移動通信システム（5G）の実用化、さらにはパソコンの Windows7 に対するサポート停止が 2020 年 1 月に迫っていることから、既 IoT 対応製品であるパソコンやスマートフォン・タブレット等でも多数の入れ替えが発生すると思われます。

我が国における IoT 対応製品や IoT 対応製品を活用したサービス等を拡大するには、使用済み IoT 非対応製品や使用済みの既 IoT 対応製品の入れ替え後におけるリユース（再利用）・リペアメント（部品再利用）・リサイクル（再資源化）が重要となります。ただし、これらの使用済み製品には個人・企業情報が残っている可能性が高いことから、情報データの消去・破壊が前提となります。

当協会は、我が国の IoT 製品の増加や IoT 対応製品を活用したサービス事業市場の拡大に寄与するため、（1）使用済み製品に残された個人・企業情報の消去・破壊を前提としたリユース（リペアメントを含む）・リサイクルの推進を目指すガイドラインの策定及び取扱い事業所の認定等の実施、（2）主要製品別のデータ消去ソフトウェアの評価・認定、（3）循環型経済をめざす「サーキュラーエコノミー™」対応施策の実施と国連サミットで採択された「SDGs」（持続可能な開発目標）普及への貢献、を目的に、本日より本格的に活動を開始致します。

さらに、具体的な活動として、（4）既存の IoT 非対応製品において使用済み後の製品内

に個人・企業情報が残っているか否かの調査等を行うこととし、今回は、中古乗用車に実装されていた「HDDナビゲーション装置」を評価しましたので、その結果をご報告申し上げます。

(1) 個人・企業情報の消去・破壊を前提としたリユース（リペアメントを含む）・リサイクルの推進を目指すガイドラインの策定及び取扱い事業所の認定等の実施

当協会は、我が国のIoT製品の増加やIoT対応製品を活用したサービス事業等の市場拡大に寄与することを目指し、①使用済みのIoT対応製品や既存のIoT非対応製品の主要製品分野毎におけるデータ消去を前提としたリユースやデータ破壊を前提としたリサイクル取扱いのガイドラインの策定や②実績値の把握を行うとともに、回収～リユース～リサイクル～残渣物の取扱いまでの各管理に対応している事業者の取扱い事業所（製品分野別）に対して、「IoT対応リユース取扱事業所」「IoT対応リサイクル取扱事業所」の認定と告知を行います。

(2) 主要製品別のデータ消去ソフトウェアの評価・認定

特にリユースの場合は、データ消去が重要となりますので、適宜、製品分野別のデータ消去ソフトウェアの評価・認定を行います。当面は、パソコン内蔵HDDとSSD用、スマートフォン用、タブレット用のデータ消去ソフトウェアを対象とします。

(3) 循環型経済をめざす「サーキュラーエコノミー™」対応施策の実施と国連サミットで採択された「SDGs」（接続可能な開発目標）普及への貢献

従来から、我が国では、環境モデルとして、循環型社会を形成するために必要な取り組みであるリデュース・リユース・リサイクル、またその総称として「3R」という名称が使われていますが、最近では、「サーキュラーエコノミー™」という言葉が、先進国を中心に国際的に注目されています。

「サーキュラーエコノミー」は、「循環型経済」のことですが、平成27年12月にEUの行政府である欧州委員会が発表した概念です。この概念では、「サーキュラーエコノミーとは、再生しつづける経済環境であり、製品・部品・資源を最大限に活用し、それらの価値が目減りすることなく、再生・再利用し続けること」と述べているように、環境モデルというより、「経済モデル」に重点を当てていることが特徴となっています。

「サーキュラーエコノミー」の考え方では、従来は廃棄物の発生抑制に着目されていたため、製造メーカ以外は実質的に環境活動に参加していなかった上流事業者、例えば「製品の販売」や「製品を用いたサービスの実施等」を行っている企業や地方自治体等でも積極的に環境活動へ貢献できるようになります。ただし、適切な中下流事業者であるリユース・リサイクル事業者との連携が重要となります。一方、リユース・リサイクル事業者は、

回収～リユース～リサイクル～残渣物取扱いの各段階におけるトレーサビリティ（履歴管理）の実績把握が必要になります。

当協会は、①製品の販売や製品を用いたサービス等を行っている上流事業者のうち、当協会会員である中流・下流事業者であるリユース・リサイクル事業者と連携して、「自社販売や自社取扱いした製品が使用後にリユース・リサイクルされた実績値の管理や残渣物の取扱いまでのトレーサビリティ（履歴管理）把握」に努めている上流事業者に対して、「サーキュラーエコノミー対応事業者」（製品分野別）としての認定と告知。また、②「サーキュラーエコノミー」への対応に取り組む上流事業者である企業や地方自治体等の「サーキュラーエコノミー対応事業者」に「サーキュラーエコノミー」実績を当協会と連携して報告を行うリユース・リサイクル事業者に対して、「サーキュラーエコノミー対応リユース事業者」・「サーキュラーエコノミー対応リサイクル事業者」（製品分野別）としての認定と告知。

さらに③「サーキュラーエコノミー対応リユース事業者」・「サーキュラーエコノミー対応リサイクル事業者」が上流の「サーキュラーエコノミー対応事業者」に対して「サーキュラーエコノミー」に関する実績報告を行う場合の事前相談支援を行います。

なお、「サーキュラーエコノミー」のビジネスモデルの例では、「シェアリングプラットフォーム」や「サービスとしての製品」等が考えられますので、「サーキュラーエコノミー」における構成要素では、IoT対応製品が大きな位置を占めると考えられます。

「サーキュラーエコノミー」は、その先進性に着目が集まっており、欧州の各企業や国だけでなく、米国においても「サーキュラーエコノミー」対応を打ち出す企業が増加しており、今日では先進国を中心とした国際標準になりつつあります。

また、「サーキュラーエコノミー」は、平成27年9月に我が国も参加した国連サミットで採択された「SDGs」（持続可能な開発目標）に結びつく概念となっており、SDGsにも貢献することになります。

（４）既存のIoT非対応製品において使用済み後製品内に個人・企業情報が残っているか否かの調査の実施。今回は「中古乗用車に実装されていたHDDナビゲーション装置」の評価結果について

当協会は、既存のIoT非対応製品等では、使用済み後の製品内に個人・企業情報が残っている可能性を危惧し、正規の販売ルートからIoT非対応リユース製品を購入して、データ復旧業者に依頼し、そのリユース製品に個人・企業情報が残っていないかの評価の実施も、関係者のご理解・ご協力を得ながら適宜行います。

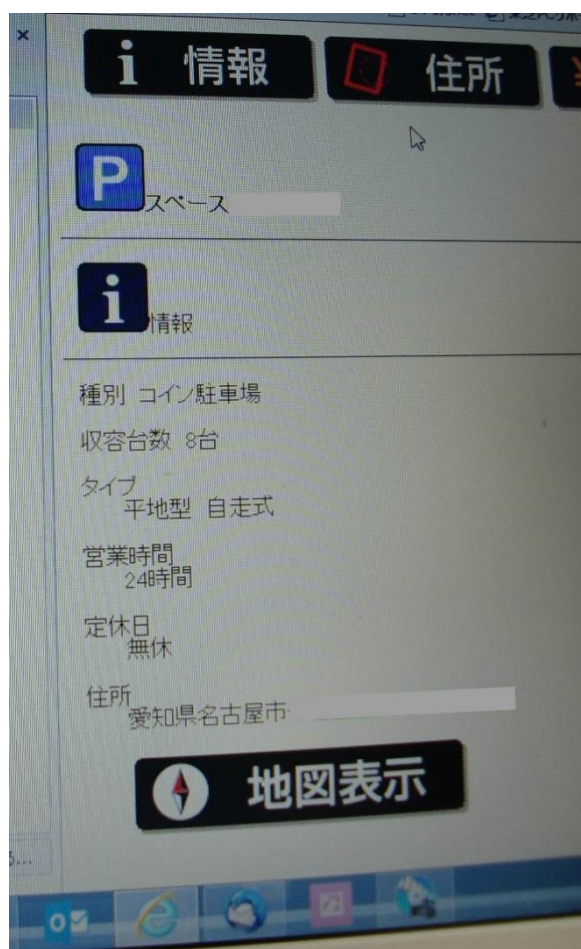
今回、当協会は、中古乗用車に実装されていた「HDDナビゲーション装置」を中古自動車

(部品) 販売チャンネルから購入して、データ復旧事業者に依頼し、その装置に情報が残っていないか否かの結果を分析したところ、前の使用者が使っていた履歴情報が発見されました。データ消去に関する責任については、不明な点もありますが、関係者のご理解ご協力が得られるのであれば、原因究明と今後の対応に貢献したく考えています。

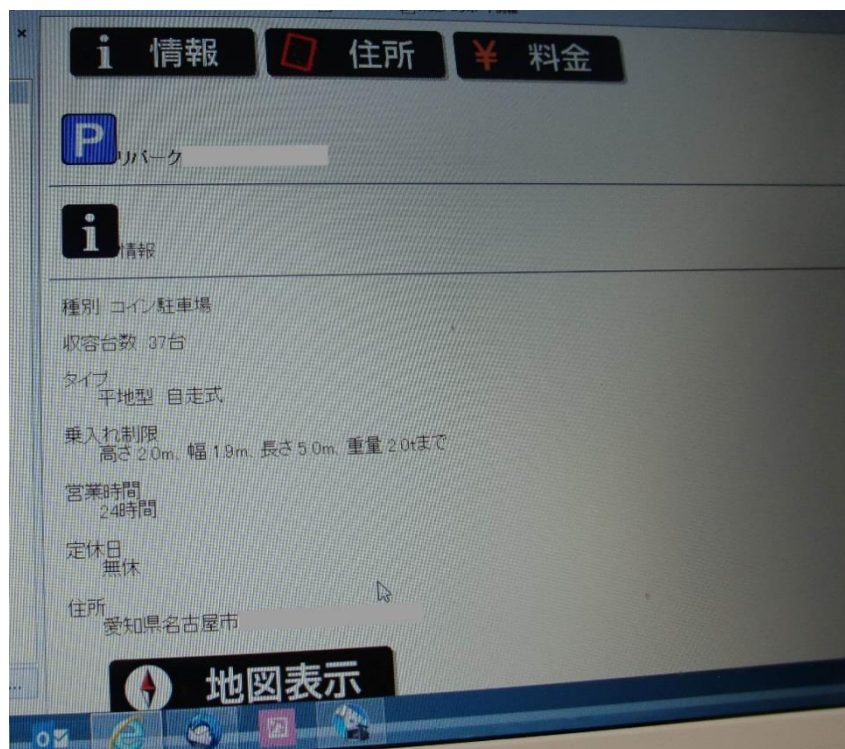
図は、以下をご参照ください。

図：中古自動車（部品）販売チャンネルから購入した「HDD ナビゲーション装置」に残っていた履歴情報が表示されている画面例

[図 1]



[図2]



当協会は、従来からの3Rの考え方に基づく使用済み製品に残された個人・企業情報の消去・破壊を前提としたリユース（リペアメントを含む）・リサイクルの推進による我が国におけるIoT製品およびその利用市場の拡大、及び「SDGs」（持続可能な開発目標）に繋がり、新しい国際標準になりつつある「サーキュラーエコノミー」（循環型経済）の普及に貢献することを目指します。

■本件に関するお問合せ窓口：一般社団法人IoT対応3RTM協会（略称IoT3R.A）

住所： 〒105-0011 東京都港区芝公園3-6-23 光輪会館6階

電話番号： 03-6435-9891（平日9:30～18:30）


担当： 事務局

■ホームページ： URL：<http://www.iod3r.or.jp>

以上

※一般社団法人IoT対応3RTM協会（略称IoT3R.ATM）の英語名称：

「IoT3R Association」

※※「IoT対応3R」「IoT3R.A」「」「サーキュラーエコノミー」は、当協会理事長を務めている小澤昇の商標です。

【参考】

一般社団法人 IoT 対応 3RTM協会

(1) 目的

使用済み製品に残された個人・企業情報の消去・破壊を前提としたリユース（リペアメントを含む）・リサイクルの推進による我が国における IoT 製品及びその利用市場の拡大への寄与、及び「サーキュラーエコノミーTM」（循環型経済）の普及への貢献。

(2) 主な事業活動

- ① 主要製品分野ごとの IoT 対応製品や既存の IoT 非対応製品における「使用済後に残っている個人・企業データの消去・破壊基準」、「リユース・リサイクル仕分け基準」「リユース製品の輸出基準」等の各ガイドラインのルール策定と告知。
- ② IoT 対応製品や既存の IoT 非対応製品における「使用済後に残っている個人・企業データの消去・破壊の必要性及びそのわかりやすい方法」等について、一般消費者等に対する当協会 Web サイト等による告知・啓蒙活動。
- ③ 使用済みの IoT 対応製品（既存の IoT 非対応製品を含む）の主要各製品分野におけるデータ消去を前提としたリユースやデータ破壊を前提としたリサイクル取扱い実績値の管理を行い、残渣物の取扱いまでのトレイサビリティ（履歴管理）に対応している事業者の取扱い事業所（製品分野別）に対する「IoT 対応リユース取扱事業所」「IoT 対応リサイクル取扱事業所」としての認定と告知。
- ④ 上記③項の当協会認資格を有する会員である中流・下流事業者と協力して、製品の販売や製品を用いたサービスを行っている上流事業者のうち、リユース・リサイクル取扱い実績値の管理や残渣物の取扱いまでのトレイサビリティ把握に努めている上流事業者に対して、「サーキュラーエコノミー対応事業者」としての認定と告知。
- ⑤ 「サーキュラーエコノミー」（循環型経済）の普及に取り組み、上流事業者に「サーキュラーエコノミー」実績を当協会と協力して積極的な報告を行う中下流事業者中流・下流事業者であるリユース・リサイクル事業者に対して、「サーキュラーエコノミー対応リユース事業者」・「サーキュラーエコノミー対応リサイクル事業者」としての認定と告知。
- ⑥ 各会員様から報告頂いたリユース・リサイクル取扱い実績値、残渣物の取扱い値を協会が集計し、関係官庁等にご報告後、必要に応じ広報発表。
- ⑦ 要製品分野別のデータ消去ソフトウェアの評価・認定の実施。当面は、パソコン内蔵 HDD・SSD 用、スマートフォン・タブレット用のデータ消去ソフトウェアを対象とする。
- ⑧ IoT 対応製品 3R&サーキュラーエコノミー対応テキストの作成及び講習会実施。

以上